

こども食堂設置拡充促進事業委託仕様書

1 委託業務名

こども食堂設置拡充促進事業

2 委託事業の目的

こども食堂は、こどもの貧困対策やひとり親家庭の支援はもとより、こどもを中心とした地域の居場所や多世代間の交流拠点に発展する可能性が高い。

県では、平成30年に県内のこども食堂の取組みや支援の輪を広げることを目的に「富山県子どもほっとサロンネットワーク」（県内のこども食堂運営団体が参加するネットワーク組織）を設置し、効果的な取組みを進めてきたところである。

令和5年度以降は、こども食堂の輪を一層広げるべく、民間団体が主体となり、民間のノウハウを生かした効果的な取組みを考案・実施する体制を整備し、こども食堂未設置地域の掘り起こしや各種団体との連携に取り組んでいる。

3 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務の内容

(1) 統括支援コーディネーターの配置

「富山県子どもほっとサロンネットワーク」（県内のこども食堂運営団体が参加するネットワーク組織）の連絡調整業務として下記の業務を行う。

① こども食堂に関する相談・支援等の総合窓口

- ・こども食堂の利用相談や開設相談に対する助言等（随時）
- ・こども食堂運営団体（「富山県子どもほっとサロンネットワーク」会員）への各種情報提供、運営相談に対する助言等（随時）
- ・こども食堂に対する企業等からの寄付金の受入調整等（随時）

② 「富山県子どもほっとサロンネットワーク」会員を対象とした、交流会&居場所づくり会議・研修会の開催（年2回程度）

③ こども食堂の情報発信

④ こども食堂保険（ボランティア保険）の加入手続きに関する事務（保険料は別途補助）

⑤ 寄付物品、支援食材の調整（随時）

- ・食材等提供側と受入側（こども食堂）とのマッチング
- ・フードバンク活動コーディネーターとの連携
- ・こども食堂への食材提供（寄付物品等の保管・仕分け・配送）

⑥ こども食堂未設置地域の掘り起こし（下記(2)地域推進アドバイザーと協力して実施）

⑦ 各種団体（シニア世代の団体、学校の家庭クラブやスポーツ団体等）との連携

(2) 地域推進アドバイザーの選定

県内のこども食堂運営団体（「富山県子どもほっとサロンネットワーク」会員に限る）の中から、こども食堂の運営等について、専門的な知見を有する者を「地域推進アドバイザー」として選定し、協力の上、下記によりこども食堂未設置地域の掘り起こしを行う。

- ① 「地域推進アドバイザー」とともに各地域に出向き、こども食堂の新規開設に向けて普及啓発や相談支援等を行う。

5 その他、業務執行上の留意点

- ・委託業務の実施にあたっては、発注者と協議及び打合せを十分に行い、業務を進めること。
- ・業務の受注にあたり入手した個人情報等は、本事業の目的以外には一切使用しないものとする。
- ・この仕様書に定める業務内容の詳細については、発注者の指示に従うこと。また、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議すること。
- ・本仕様書は、プロポーザル用であり、採用候補者とは、内容を協議の上、契約を締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書の内容から変更・修正する可能性があること。